

平成 22 年度羊蹄山避難小屋整備基本計画検討会（第 2 回）議事概要

1. 日 時：平成 22 年 12 月 17 日（金）13：00～15：30

2. 場 所：後志総合振興局 2 階 講堂

3. 出席者：別紙のとおり

4. 議事概要：

（1）開会、挨拶

北海道地方環境事務所 統括自然保護企画官

（2）議事

議題（1）第 1 回検討会の議事概要について

事務局：第 1 回検討会の議事概要についての説明。

〔参考資料〕平成 22 年度羊蹄山避難小屋整備基本計画検討会（第 1 回）議事概要

議題（2）羊蹄山避難小屋の規模・機能の検討について

事務局：羊蹄山避難小屋の規模・機能の検討についての説明。

〔説明資料－1〕羊蹄山避難小屋の規模・機能の検討について

倶知安町：環境省の避難小屋の規模の目安については、本州の民間小屋がある中で近隣に管理人がいない避難小屋を整備する場合の目安と認識している。避難者が一時的に避難した時、登りで 4～5 時間かかり、簡単に下山することはできない山であることを考えた場合、膝を立てて座るスペースだけで建築面積を確保するのはいかなものか。

昨年実施した再整備に向けた検討会の中では、羊蹄山は 1 泊以上を要する登山ルートであるとの意見が出されており、最低でも 66 m²をスタートラインとして考えたい。

羊蹄山は羊蹄山管理保全連絡協議会（以下、協議会とする。）がお金を出し合って管理人をおいて管理しており、全国でも例はない。この維持管理費を遡って積み立てていたとすると、小屋を建て替えるほどの経費が出ている状況である。

今回提示のある 58 m²について、再度環境省の考えを聞きたい。

事務局：本州の北アルプスや富士山などは民間で経営している山小屋であって、国立公園の制度上では宿舎に位置づけられ、宿泊のための施設である。羊蹄山のような避難小屋は一時難を逃れる施設であり、施設の性格が異なる。

避難小屋の規模の検討は、既存の宿泊の状況や、入山者が一定時間に避難する場合に収容可能なスペースから設定した。ピーク規模で設定すると過大整備となる場合があるため、注意が必要である。設置位置は、自然植生への配慮も考慮し、候補地の場所や小屋の機能から整備可能な範囲を選定した。その中で環境省の技術指針の目安も踏まえて検討した結果として、今回提示した規模となった。

平均的な利用者人数や、悪天候時の一時避難という避難小屋本来の目的を達成するために、現状の自然状況も踏まえて環境省が整備するとすれば、この程度が精一杯の規模であると認識している。

羊蹄山は避難小屋の計画であり、山小屋が必要であれば公園計画を変更することは可能性としてあるが、山小屋は環境省では整備できない。山小屋ということであれば、必要な方々で整備して頂く必要がある。環境省が整備できる避難小屋の中で、今までの地元の方々の考え等を踏まえて提案している。

倶知安町：説明していただいたことは前提としてあることは承知している。避難小屋の規模は、1 泊以

上を要する登山ルートでは66㎡が目安あるが、今回の提案は58㎡であり、この基準にも達していない。これは協議会の協力は不要なのかという印象を持つ面積である。環境省としてはこれ以上の規模は無理なのか。

石井委員：今回の提案の大きさは、現小屋の管理人室と向かいフロアだけの規模であり、小さくて避難小屋としても使いものにならない。実際の登山者はザックも持っており、そのスペースも必要である。宿泊者は平均すれば1日10名程度であるが、遭難者が普通に寝ることができるスペースを考えると狭すぎる。

倶知安町：国立公園なので、環境省が建てて管理していくなら口は挟まないが、厳しい財政状況の中で地元の関係機関で管理を行い、登山者の安全対策に努めているという状況を踏まえ、羊蹄山については他のエリアと違う考え方をしていただきたい。

事務局：羊蹄山の保全や管理の面で、関係する町村等には予算や人的な面で苦勞されているのは理解している。今回の環境省の再整備の検討においても、昨年の検討会での意見も踏まえて、従来の管理や保全の体制は引き続き行っていただくことを念頭に考えている。

協議会があり管理人が監視や事故防止等の活動を行うなど、他の山とは違うことは認識しており、今回のプランでも通常の無人の避難小屋にはない活動拠点のスペースなども配置している。

今回は2階建てとして延べ60㎡程度を確保している。今後、詰めていく部分や面積の変動等は多少あるとは思われるが、基本的に環境省が羊蹄山の9合目で考える避難小屋としてはこの程度が目安になると理解していただきたい。

後志総合振興局環境生活課：

具体的にはこれから考えることと思うが、1階と2階に分ける必要があるのか、冬季の備蓄品など置くスペースは大丈夫か。トータルの面積はあまり限定せずに、活用を考えて欲しい。

1人あたり1.14㎡で、収容人数25名が上を向いて寝ることのできるスペースとなっているが、個人の荷物を置くスペースも考えると狭い気がする。避難すれば良いということであるが、寝ることで次の日に下山する体力を回復するために、少しでも快適な方が良い。

宿泊者は40名以上の場合もあり、もう少し広くても良い。利用者間のトラブルも発生する可能性もある。折角、羊蹄山に登り、国立公園を利用する方には、快適な環境をできる限り提供したい。

愛甲座長：収容人数を何人くらいと想定するか、ザック等もあるので1人あたりの面積はどうか、監視員が活動するために活動拠点等の大きさは十分か、便所が小屋内に2穴ありこれで面積が大きく変わる。1階と2階に分けるのはできるだけ建坪を小さくして周辺への影響を減らす配慮と考えられるが、土間や通路等をどうするかなど、幾つか問題としてある。

まずは収容人数について、長期的には人口が減少傾向で、登山者が減る傾向にある。過去には宿泊者が100名のときもあったが、今回は野営指定地も併せてつくるという中で、避難小屋として、どの程度の人数を考えるか。

ニセコ町：人口は減るが、登山客は増えるイメージがある。地元では登山者へのPRも行っており、実際に問い合わせも多い状況である。これまでのトレンドだけでは適正な人数でないと思う。

近藤委員：北アルプスなどは、山小屋がある中で避難小屋がある。中高年の登山者が増える中で、一時避難で立って寝られるのか。羊蹄山では大きい山の中に小屋が1軒しかない。小さい規模だと、泊まれない人は幕営したり、途中で寝たりすることもあり、小さい規模で環境に配慮しているといえるか。寝られない人がお花畑で寝てしまうことも懸念される。

石井委員：雨で避難する場合、今の小屋はもう少し土間が長い、フロアに上がっても20~30人が来るとゴチャゴチャになる。今回のプランは土間も狭く、靴を脱いで上がるスペースも狭い。緊急避難用のスペースとしての机上の検討であって、現状に適合していない。

事務局：同じような行程の利尻山は避難小屋があるが、基本的には泊まらないことになっている。麓

に泊まって登って下りる。山の管理を考えると、地元で泊まって宿でレクチャー等を受けて頂いた方が良いという考え方もある。

平面プランはあくまでもイメージなので、この中で多少変えていくことは可能で、60 m²を切らなければいけないということもない。意見をいただきながらより良いレイアウトができると考えている。

近藤委員：利尻山は離島で登る人が限定されているが、羊蹄山は周辺のいろいろな人が入って来る。知識のない登山者が入ってきて、体力がなくなり動けなくなる人もいる。

倶知安町：昨年の検討会の中で、一定の登山者に対する遭難予備軍の計算があり、後志総合振興局の提案では、遭難予備軍は日45人で、1日50人を収容できる規模とすることが望ましいという検討がされている。

石井委員：宿泊を前提とした人数規模となっているが、悪天候時の飛び入りなど、立ち寄りも含めた人数を考えることが重要である。羊蹄山の山頂付近は天候が変わりやすいので、避難小屋は日中でも20～30人入ることもあり、8月末でも0度近くまで気温が下がり低体温で避難小屋に入る場合もある。避難小屋は単に宿泊だけでなく、日中の飛び入りの人数も検討して頂きたい。

泊まる時に、膝を抱えた状態で1時間や半日となり、人のストレスはどのくらいの許容があるのか。今の計算は余裕がなさすぎる。現実には25名は厳しく、15～16名が限界ではないか。前回の会議での1人当たり平均1.5 m²よりもはるかに小さい。

避難小屋は利用者のものであるが、1階の土間には5人程度しか入れない。雨が降って一時的に20～30名が入った場合、土間と1階では対応できない。濡れた上着を脱いだり、靴を脱ぐ場所もない。機能的に利用者が安心して利用できる環境を考えることが必要である。

小野委員：登山者にとっては広ければ広い方が良いが、限られた環境省の基準を大きく超えることや、北海道だけ特別ということもできない。どこか折り合いをつける必要がある。折り合いをつけるとすれば、25人をどこまで上積みできるかしかないと思う。

民間の小屋とは違うので、限られた制約の中で考えていかなければならない。今の小屋があるから安心ということもあるが、普通は避難利用を考える。余裕を持って小屋を使うということも考えられるが、早く折り合いを付けて建て替えを進めてほしい。

愛甲座長：1人あたりの面積が狭いと意見があるが、環境省はいかがか。

事務局：本州の北アルプスや富士山の山小屋では、多いときには1畳に3人入れている。尾瀬でも昔は1帖に2人入っており、納まりきらずに廊下に寝ていることもある。1帖に2人では1 m²もなく、そのような状況もある。フロアの使い方については、レイアウト等は考えていかなければいけないと考えている。

石井委員：寝るスペースに関しては、羊蹄山も昔から多い時は1帖に3人である。

近藤委員：富士山の山小屋では、避難してきた登山者の健康等を考え、最近はたくさん詰め込むことは避ける傾向がある。山小屋が多いことや人数を限定する等も行われている違いはあるが。羊蹄山は1つしか小屋がないので、富士山や北アルプス等と同じに考えるのはどうかと思う。

事務局：尾瀬は1帖2人がルールであったが、浄化槽付きのトイレを整備する際に人数規模に見合った浄化槽を付けるよう指導があり、1帖で1人にし、宿泊を予約制にした。それで人が減ると思っていたが、減らずに平準化された。トラブル等はほとんど起きなかったと聞いている。この場合に、全てを予約制や上に泊まれないとするのは難しいと思うが、来るから全てを上に泊めるのではなく、麓に泊まってもらう努力も必要ではないかと思う。むしろその方が地域の活性化につながるという思いも持っている。

後志総合振興局環境生活課：

広いに越したことはないが、環境省の基準等もあるので、まず66 m²という目安の範囲の中で最大限検討してほしい。利用者ための改善策として、部屋の中に荷台方式などによる荷物置

場を作るなどの工夫が必要。

倶知安町：山頂の避難小屋に頼るのではなく、地元の宿泊施設に登山者を誘導しなさいという事であるが、今でも交通アクセスが非常に悪く、市街地から離れており、登山にも登りで4～5時間かかるという中で、この検討会の中で議論することは地元としては難しい。

愛甲座長：現在は老朽化等の報道もあるので宿泊することを控えている場合もあり、避難小屋が新しくなると増える可能性もある。

規模については、もう少し面積を上積みできるのか、緊急避難時に人が入って着替えをしたり靴を脱いだりするために土間や玄関の広さはどうか、便所2穴を中につくるか外に出すか、荷物を置く場所など、次回までもう少し検討していただきたい。環境省の予算や基準の中で、ギリギリのところレイアウト等を工夫して検討して頂きたい。

倶知安町：冬季は2階から雪で濡れて入ってくるので、入った所にも土間が必要である。

愛甲座長：今回は平面図だけであるが、2階の床の高低差はある想定か。

事務局：2階は土間ではなく通路を確保している。フロアをレベルとした場合は、通路部分のみ木質仕上げとせず、土足でも入れるような素材にする方法はある。高低差をつけることも可能である。詳細の検討は次のステップと考えている。

愛甲座長：通路も緊急時には寝ることも可能である。その辺のレイアウトも検討していただければと思う。

ニセコ町：避難小屋として今より半分以下、1/3位になると、遭難を誘発する気もする。このまま話が進んでしまって、面積が少し大きくなる程度で良いのか懸念が残る。

真狩村：高齢の方からの問い合わせも多く、山で泊まる所があるか聞かれることもある。山小屋ではなく避難小屋なので宿泊施設という言い方はできないが、そういう人が安心して山に登れ、何かあった時は泊まれて避難できる小屋を建てて欲しい。

愛甲座長：規模とレイアウトは意見を踏まえて検討して欲しい。場所については3案あるがいかがか。

後志総合振興局森林室：

前回も話したが、当初、現位置が最も適切という理由で保安林解除しているため、その他の場所では新たな理由が必要となる。気象条件では現位置はハイマツに囲まれて風が軽減でき、西側敷地は緊急時にヘリポートとして使用できるなどの理由から、現在の土地に建替えをした方が良い。トイレ方式など決まっていないが、現解除地から若干はみ出す程度であれば、その部分の追加解除はやむを得ないと判断している。

後志総合振興局環境生活課：

現位置ということは、今の小屋を壊してその上に建てるということか。

後志総合振興局森林室：

現在の小屋を壊して一時利用できない場合は、近接の土地にプレハブ小屋等を建てていただき、その場合は保安林解除ではなく、作業許可で対応できる。

後志総合振興局環境生活課：

望ましいのはB案と思う。西側敷地は当初魅力的であったが、植生等を考えた場合、既存の場所に隣接するB案は影響が最小限になる。プレハブ小屋を一時的に建てるのは色々な問題が生じる可能性が高い。既存の小屋を活用して工事期間は利用し、その間に新たな小屋に切り替える方が登山者にとっても良い。

今回は避難小屋を建て替えるだけでなく、跡地を野営指定地として利用する。今までは避難小屋の面積として保安林解除をしていたが、新たな機能として野営指定地を追加し、その形で解除できないか。

近藤委員：仮に今の小屋の半分の避難小屋でB案にした場合、野営指定地はつくった方が良いが、今の狭いスペースでは20人位しか入れない。多くの人数が来た場合どう対応すれば良いのか。西側スペースに野営指定地がつくることができれば対応できる。

石井委員：B案が一番良い。現位置では建替えに1シーズンかかる。作業員は寝泊まりしなければいけないので、現小屋を利用しながら新しい小屋を建てた方が良い。保安林解除は努力して欲しい。

後志総合振興局森林室：

保安林解除は林野庁が判断するもので、申請後、一般の人からの意見も聞いて決まる。申請したからといって必ずしも許可されるとは限らないことは承知しておいて欲しい。

既存の建物の1/3の大きさを小さくなるにもかかわらず、新たに別の場所や、保安林解除の面積が増えることを林野庁が許可するには、相応の理由をつけなければいけない。その理由を環境省で用意できるかという問題も発生すると考えている。

倶知安町：登山者の状態等も考えて、保安林解除が必要であれば、解除してもらおうしかない。最初から現有の解除位置を前提とするのはいかがなものか。

後志総合振興局森林室：

説明する理由づけができれば良いが、現状では分からない部分もある。手続きの準備が整えば対応する。

愛甲座長：小屋自体は小さくなるが、宿泊するために野営指定地を設けて面積が広がるという説明は理由にならないか。

後志総合振興局森林室：

野営指定地という理由で、新たに解除区域を増やすことは難しいと思う。

愛甲座長：他の場所ではどうなっているのか。自然公園内で野営指定地となっている場所は保安林解除されているのか。

後志総合振興局森林室：

以前は野営指定地として保安林解除している所もあるかもしれないが、現状では、入山者が増えて野営指定地を設けなければならない、というような理由付けがあれば良いが、今の実情では難しいと思う。

愛甲座長：保安林解除については林野庁の判断となるが、この場ではB案が一番現実的ということが良いか。

北海道環境生活部：

既存の小屋は北海道で整備した道有施設で、新たな小屋を建築すると処分が発生する。現在の小屋を活かしたまま建築して頂いていて、撤去の際は少し時間があつた方が良い。今の検討の中ではB案の方が良い。

愛甲座長：既存の小屋を撤去するには、新しい小屋を建てた後も少し時間がかかるということか。

北海道環境生活部：

費用等の問題で遅れる場合もある。

愛甲座長：費用やタイミングの問題もあるが、スケジュール的なことも今後検討していただきたい。

議題(3) 羊蹄山避難小屋付加機能(トイレ)の規模・機能の検討について

事務局：羊蹄山避難小屋付加機能(トイレ)の規模・機能の検討についての説明。

〔説明資料-2〕羊蹄山避難小屋付加機能(トイレ)の規模・機能の検討について

近藤委員：いろいろな種類があるが、水が不要な携帯トイレもブースが必要で、マナーの悪い人もいるため、現場の管理としては、どちらにしてもある程度の水は不可欠となる。羊蹄山は水のない山なので、簡単な施設で良いので、雨水などで水を確保することが必要となる。

愛甲座長：トイレの清掃等々を含めて水が必要ということで、今はどうなっているのか。

近藤委員：小屋から100m位の所に雪渓があるのでそこから融雪水を取っており、7月中旬頃からは水がなくなるので、緊急時を含めて雨水を使っている。小屋の屋根から雨水を受けて、トイレ

の掃除や登山者への水の提供を行っている。水が確保できないとトイレの話もできないし、緊急の水も必要なので、簡易的な水を確保する装置が必要である。

愛甲座長：これは実際に設計する時、小屋に付けるということで記録に残しておいていただきたい。それを考えると、大量に水が必要な方式は難しい。

倶知安町：昨年の検討の中では、携帯トイレは不法投棄等の問題もあり、地域としては採用できないということになっていた。登山道の巡回や清掃体制など解決すべき課題がある方式の整備はありえない。

土壌処理方式は、5年に1回程度汚泥の搬出で140万円と計上されているが、本州の例で、結果として汚泥を搬出せずに現在まで使っているということで、必ずしも汚泥の搬出は5年に1度は出ないと後志総合振興局から報告されている。この一覧表を見ると、環境省は携帯トイレに誘導しているように見える。地域としては、昨年度の検討では土壌処理方式が望ましいという結論であった。

事務局：今までは処理方式は、山岳トイレか携帯トイレかの二者択一の議論となっていたが、現時点では、何らかの処理方式を整備する必要があり、その機能を維持していくためや、登る途中のことも含め、トータルとして携帯トイレのシステムも考える必要があるため、併用ということで提案している。

処理方式の汚泥引き抜きは、実際は使わないかもしれないが、使わないとっていて必要となった場合には、困るのは管理する側である。少なくともメーカーでは推奨するものがあるので、いざという時の費用は確保しておいていただき、支出がなければそれに越したことはないと考えて欲しい。

後志総合振興局環境生活課：

昨年は検討して残った中で二者択一になったが、土壌処理だとは限定はしていない。道内に設置した事例がなく、本州の事例があるのでできるだろうという感触はあるが、確実であるという判断はしていない。

今回は、携帯トイレはあくまで併設による補完ということで、メインの方が万一使えずに周辺に垂れ流されるということも懸念されるので、万一使えなくなった時のサブシステムとして設置することにより登山者に対する普及啓発もできるということで、使った後の回収方法等の問題がクリアできれば、併設でサブ機能として使うのは良いのではないかと。

メイン機能の方は何が良いのか、今後議論していきたい。

倶知安町：昨年の検討で結論は出ていなかったが、土壌処理は有力な方針であり、利用者負担により20～30万円の年間の維持コストはカバーできること、万一汚泥の搬出が出てきた場合、現在、協議会で燃料のコークスなど5年に1回ヘリで荷揚げをしているため、ヘリの荷降ろしの時に汚泥の搬出も考えている。なおかつ、緊急的な費用が出た場合には、協議会だけでなく、環境省や北海道も併せてコストを検討したいという話をしていた。

携帯トイレについては併設ということであるが、協議会としてトイレを管理する立場で考えると、登山道脇に捨てられるなど問題もあり、1つの有効な手段であるとは思いますが、現実的には、実際に携帯トイレを採用した場合に管理がどうなるか危惧するところであり、できれば避けたい。

ニセコ町：携帯トイレの導入には反対であり、サブであってもメニュー化してしまえば、少量でも処理しなければならない。2つの方式のトイレを管理しなければならないので、現状としては厳しい。トイレが使えなくなった場合に緊急的に使うことはあるとしても、定例的なメニューとすることは現実的でない。

地下浸透方式など実績がないので選ばないということでは、新しいものを導入できなくなる。管理方式を含めて良いと思えるものがあれば積極的に検討していただきたい。

小野委員：携帯トイレについては、利尻山では最初ブース中に汚物が残っていたこともあったが、徐々

に改善され、現在は定着してきている。我々もなるべく持つように指導をしている。今は改良されて匂いもなくなっている。羅臼等では最初はガイドが持ち帰って処理をしていたが、現在は市町村が処理している。携帯トイレはもっと使うべきで、持つことが望ましいと考えている。

愛甲座長：トイレについては、採用して良いかどうかを専門家等の意見を入れて検討して選定してほしい。

黒岳や日高でも検討会で検討して方式が決まったが、実際に発注して決まる時には、役所とメーカーだけで決めて、うまくチェックできなかった。環境省の実証事業で土壌処理方式について専門家等が入ってチェックをされているので、そういう方に羊蹄山に土壌処理方式が適合しているのかを判断していただき、特に便槽の大きさや土壌処理槽の大きさ等を検討していただきたい。

北海道では実績はないということであるが、本州では実証実験をやっているのので、来年可能であれば、気温や地温について、メーカーにどの辺の深さの地温が必要か聞いて、計測計器を設置して年間を通したデータを取り、土壌のサンプルも取った上で、判断してほしい。

携帯トイレについては、地元の自治体の協力がなくて導入できないが、サブ的に緊急の時には使うということで検討することが必要である。回収・処理も必要なので、この場では決められないが、検討して頂きたい。最近は使う人も増えているので、お願いしなくても使ってしまう人もいる、頭に入れておいて欲しい。

トイレについては、土壌処理方式の場合、日常的にどのような清掃が必要かなど、維持管理も含めて整理していただきたい。

議題（４）羊蹄山避難小屋維持管理体制等の検討について

事務局：羊蹄山避難小屋維持管理体制等の検討についての説明。

〔説明資料－３〕羊蹄山避難小屋維持管理体制等の検討について

近藤委員：指導標識について、費用面など管理はどこの自治体が行うことになるのか。

事務局：登山道の維持管理については、道有林であるので、可能な限り北海道にお願いしたい。

近藤委員：今は協議会で費用を出して我々で設置しているが、整備後は北海道でやっていただけるのか。

後志総合振興局環境生活課：

あくまでも案ということで提出されており、費用面の問題等もあるので、野営指定地も含めて、次回まで検討させてほしい。

倶知安町：今の登山道付近の標識等は管理人の方が対応しているが、資料にある協議会の４つの項目のうち、登山道の維持補修については、協議会の業務として担っているとは認識していない。位置づけが違うと思う。

事務局：維持管理については、これまで協議会が大きな役割を担っており、今後も変わらないと考えているが、今回、避難小屋を整備するにあたり環境省も加わることになる。整備後の維持管理体制について、情報交換や議論をしながら、関係機関ができることを役割分担していくことの提案と考えてほしい。

石井委員：登山道の維持補修は管理人が巡視中に行っている。登山道の整備や管理は、道有林なので道でやってほしい。基本的には環境省の提案の形で良いと思うが、管理項目毎に分けるのではなく、連絡を取り合って協力しながら行ってほしい。指導標識については、真狩コースはボランティアで設置し、倶知安コースはリレーマラソンの関係者が設置した。山頂付近は遭難の遺族の方の寄付で管理人が設置した。関係機関が協力しあいながら、予算を有効に使って維持管理を行ってほしい。

愛甲座長：今回は避難小屋の検討会であり、登山道の維持管理をこの検討会で議論することは難しいの

で、先送りになると思うが、今の協議会中心の管理に環境省が加わり、情報交換を含めて協力していくことを示されており、今後の維持管理のイメージを持つことは大きな前進となる。日常的に点検すべき項目の中で、特にトイレについては新たに作業が発生する可能性があるので、実際に土壌処理方式が設置されている所でどのような管理がされているかなど整理して欲しい。

野営指定地の設置は、土地所有者の意向もあるので、道有林の方で確認してほしい。

チップについては、宿泊者の協力金を1,000円にしてはどうかという提案であるがいかがか。

石井委員：現在はトイレの脇に募金箱を付けて入れてもらっており、夏のシーズンで2万円程度は募金として入っている。宿泊者は宿泊協力金の中にトイレの利用も含まれているが、さらに募金箱に入れる人もいる。800円の協力金が100円か200円増えても、利用者にとって問題ないであろう。特に本州方面の人には、きれいな避難小屋と言われているので、800円の宿泊協力金は安いと思う。

後志総合振興局環境生活課：

道で避難小屋の検討を行った時の最大の問題は維持管理の費用であったが、一昨年11月に関係町村が集まって基本的な役割分担を整理したものがあるので、その線で進めていただければ良い。環境省が施設の設置・改修に加わる、道も引き続き協力していく、各町村にこれ以上の負担を求める話にはならないので、トイレは施設の協力金を導入していく、という基本的な合意がなされたと考えているので、その線で詳細が詰めていければ良いと思う。

倶知安町：環境省は、避難小屋やトイレを協議会が継続して管理運営していくということを十分に汲み取ったうえで、小屋の大きさやトイレの整備を考えて欲しい。

この検討会は3回が予定であったと思うが、最終的にどのような案になるかを含めて協議会として確認をしなければならないので、あと2回程度検討会を行ってほしい。

愛甲座長：協議会で確認していただくことは重要なので、それを踏まえてスケジュール検討して欲しい。事前に資料を見て頂いた方が良いので、次回は早めに資料を提示して欲しい。

石井委員：整備方針は重要な内容であり、3回程度の検討会で方針を決めるのはいかがなものか。

倶知安町：山が閉じる秋口からの検討会開始では遅すぎる。

事務局：検討会の開始時期が遅れたのは申し訳なく思っている。早く開催したかったが、業務の発注や検討会の準備が遅れた。今回の検討会は、来年度、工事の発注のための実施設計を行いたいので、今年度中に場所や規模、機能を決めたいということで開催している。

愛甲座長：実施設計の段階で地元の声がなくなることは、細かい使い勝手の部分などがあるので、実施設計段階でも適宜情報を出しながら細かい詰めを行って欲しい。

議題(5) その他

事務局：検討会の資料や議事要旨は環境省のHPの中で公開したいと考えている。次回の検討会は2月7～8日あたりを予定しており、事前に協議会とも調整したい。

(5) 挨拶、閉会

北海道地方環境事務所 統括自然保護企画官